

建 議

新潟市の生涯学習のあるべき姿

「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～

平成 28 年 3 月

第 31 期新潟市社会教育委員会議

建議にあたって

ふりかえれば、第 28 期社会教育委員会議(平成 20 年 5 月～22 年 5 月)では、新潟市教育ビジョン[☞](「語句説明」参照)(以下、教育ビジョン)後期実施計画に合わせ、新潟市生涯学習推進基本計画(平成 22～26 年度)[☞]の作成に携わり、基本目標を以下のように策定し、基本方針、基本施策を展開してきた。

「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～

第 29 期(平成 22 年 5 月～24 年 5 月)においては「地域の教育力を高めるために～新潟市の社会教育が今後取り組むべきこと～」を建議し、第 30 期(平成 24 年 5 月～26 年 5 月)においては、生涯学習推進基本計画[☞]の実施成果の検証と今後の方向性を内容とする「新潟市の生涯学習の推進に向けて」を報告した。

近年、生涯学習に資する計画等を別立てではなく総合的教育計画の中で示していくことが全国的傾向であり、教育ビジョン[☞]もその役割を果たしている。そこで、教育ビジョン[☞]の生涯学習に関する考え方をより実践的にするべく平成 28 年度～31 年度の実質的な生涯学習推進基本計画[☞]として本建議を提出するものである。

教育ビジョン[☞]における 3 つの基本目標のうちの 1 つ「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」が変わらない中で、本建議における基本目標も、「ともに学び、育ち、創る」としたい。教育ビジョン[☞]の基本目標はそれぞれ重要であるが、それらが個人に閉じられたものとならないよう、本建議においては、人と人のつながり、地域のつながりも大切にしていきたいことから、教育ビジョン[☞]の 3 つの基本目標に加えて、もう一つの基本目標を、上記のように設定するものである。

第 31 期新潟市社会教育委員会議
議 長 雲 尾 周

目 次

建議にあたって

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる現状

第1節 国の状況

- (1) 第2期教育振興基本計画の進捗状況……………1
- (2) 第8期中央教育審議会……………2

第2節 新潟市の状況

- (1) 新潟市の教育の状況……………4
- (2) 生涯学習センターにおける学びと活動……………5
- (3) 地域と学校が協働する教育の展開……………6
- (4) 若者支援と青少年健全育成事業の展開……………7
- (5) 公民館における学びと活動……………8
- (6) 図書館における学びと活動……………9

第2章 本市の生涯学習の目指すところ

- 第1節 新たな基本方針の設定……………10
- 第2節 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり……………11
- 第3節 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進……………14

第3章 施策の展開

- 第1節 学習支援……………18
- 第2節 活動支援……………19
- 第3節 ネットワーク支援……………20
- 第4節 環境支援……………20

第4章 施策の推進……………23

資料

- 新潟市生涯学習推進基本計画(平成22年度～平成26年度)施策体系……………24
- 語句説明……………25

- 第31期新潟市社会教育委員会議 審議経過……………27
- 第31期新潟市社会教育委員会議 委員名簿……………28

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる状況

第1節 国の状況

(1) 第2期教育振興基本計画の進捗状況

平成18年の教育基本法の改定により、生涯学習社会の姿（第3条）や、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）について新設された。地方公共団体による家庭教育支援（第10条第2項）や社会教育の奨励（第12条）も規定されている。

教育振興基本計画を国・地方公共団体が定める規定（第17条）についてはその計画年度を終え、平成25年6月に第2期教育振興基本計画（計画期間：平成25年度～29年度）が閣議決定された。そこでは今後の社会において「多様性を基調とする『自立』『協働』『創造』を前提とした生涯学習社会の実現」が目指されており、生涯の各段階を貫く、教育行政の4つの基本的方向性を掲げた。

- 1 社会を生き抜く力の養成
- 2 未来への飛躍を実現する人材の養成
- 3 学びのセーフティネットの構築
- 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

この方向性に基づいて8つの成果目標と30の基本施策を体系的に整理した。

そこでは進捗状況の点検や不断の見直しについても言及しており、平成27年6月に進捗状況が発表された。その一部を抜粋する。

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標3 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の習得

基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

基本施策12 学習の質の保証と学習成果の活用の推進

- ・情報通信技術の進展を踏まえた生涯学習環境の整備（27.4中教審に諮問）

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官

連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

- ・社会人の学び直しの機会の充実

基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

- ・放課後の教育活動の推進
- ・学校と地域の連携・協働の推進

新しい時代の教育⇒地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について27年4月中教審に諮問し、同年12月21日に答申がでている。

(2) 第8期中央教育審議会

平成27年4月14日第8期中央教育審議会に対して次のふたつの諮問がなされた。

ひとつ目は「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保障の在り方について」である。

○生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備についての検討。

それを受けて、9月第8期中央教育審議会生涯学習分科会では、中間まとめを発表した。

その構成は

- 1 生涯学習をとりまく状況
- 2 学習成果活用の課題
- 3 今後の施策の方向性
- 4 「人材認証制度」の活用の推進
- 5 ICT_等を活用した「生涯学習プラットフォーム_等（仮称）」の構築
- 6 今後の検討事項

となっている。

急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少による超高齢社会を迎えるとともに、「健康寿命」という新たな考え方が登場したことにより、いかに健康的に長生きするかという新たな課題に直面している。人口の自然減と社会減の進んだ地方では、地域のコミュニティの消滅の危機に直面しており、また、各地域における社会的課題は近年のグローバル化や技術革新等による急速な社会の変化により、予測不可能な潜在的な社会課題も含め、一層複雑なものとなってきていると分析している。

生涯学習の推進における、学習活動とその成果の活用について、「個々人の興味や関心に基づく、個人的な活動としての充実した心豊かな生活を送るための活用」や、「個々人が学習した成果の地域の課題解決に向けた活動への活用」について課題としてそれを実証的に明らかにすることを目指し、「就業や大学入学者選抜などでの活用」については、引き続き検討することとしている。

現段階では、答申はまだ発表されていない。

ふたつ目は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」で、

学校と地域がパートナーとなり、連携・協働体制を築くための地域人材の養成と、地域住民の学びの機会の充実等を通じた地域振興のための環境整備について検討が求められているが、生涯学習の視点として、

○学校と地域がパートナーとして連携・協働体制を築くための、学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材の配置の在り方や、養成・研修・確保方策等をどのように考えるか。

○地方創生の実現に向けて、学校と地域の連携・協働による教育活動を通じた人的ネットワークの構築や、地域住民の学びの機会の充実方策、それらを主体として地域の振興・再生方策をどのように考えるか。

この他にも、学校と地域との連携・協働を一層推進するための取組や地域における学びの機会の充実と地域の教育力の向上に関し、必要な事項について審議が求められている。

この諮問については、コミュニティ・スクールに関わる事項に関して専門的な審議を深めるため、初等中等教育分科会の下に「地域とともにある学校の在り方に関する作業部会」が設置され、地域とともにある学校との協働体制の在り方にかかわる事項に関して専門的な審議を深めるため、生涯学習分科会の下に「学校地域協働部会」が設置された。

両部会は、平成 27 年 4 月以降、必要に応じて合同会議を行うなど緊密な連携を図りながら、学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策に関し、集中的に審議を行った。

平成 27 年 12 月 21 日付で答申が発表された。その第 1 章では学校と地域の「パートナーとしての連携・協働関係」への発展の必要性とともに、これからの学校と地域が目指すべき連携・協働の姿を示した。(中略) 第 3 章では、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、子供たちの成長を地域で担うとともに、持続可能な地域社会を構築する観点から、社会教育の体制として、地域住民や団体等のネットワーク化等により学校との協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備を提言している。第 4 章ではコミュニティ・スクールと「地域学校協働本部」が相互に補完し、高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくためのありかたについて提言している。

そして、最後に主体性を持った社会の担い手育成と、あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指していくことにより、地域住民の主体的な参画による、子供たちの生きる力の育成と地方創生の実現につなげていく必要があると述べている。

(一部答申から抜粋)

第2節 新潟市の状況

(1) 新潟市の教育の状況

ア 政令市新潟の教育ビジョンの展開

新潟市は、政令指定都市移行を控えた平成18年に教育ビジョン[『]を策定した。この教育ビジョン[『]により「政令市にいがた」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、新潟市の教育の方向とあり方を明確にした。

これまでに、前期実施計画（平成19年度～21年度）と後期実施計画（平成22年度～26年度）を策定し、教育ビジョン[『]に沿った取組を着実に進めてきた。

特に、教育ビジョン[『]で示した「学・社・民の融合[『]による教育」は、8か年にわたる施策事業の推進を通し、新潟市が進める教育全般の支柱となる考え方として定着した。なかでも、市立の小中学校などすべての学校に配置が完了した地域教育コーディネーター[『]が地域と学校をつなぐ活動の中心となり、「地域に開かれ、地域と共に歩む学校づくり」が確実に進んでいる。

平成27年3月に、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえて、教育ビジョン[『]の基本構想や基本計画を原則的に継続する施策「NEXT」と、今日的な教育課題に対応した施策「NEW」を加えた第3期実施計画（平成27年度～31年度）を策定した。

イ 教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

平成26年度から新潟市教育委員会独自の取組として、教育長を除く教育委員を5人から8人（※）に増員し、2人で2つの区を担当する「教育委員の担当区制[『]」を導入した。なお、平成26年度は試行として4人で4つの区を担当した。

（※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月から教育長は教育委員から除かれ、教育委員は8人となった。）

また、それまで一部の区にのみ設置されていた教育事務所を改編し、平成26年度から全ての区に教育支援センターを設置して、従来の教育事務所で行っていた業務に加え、区担当教育委員が出席する教育ミーティング[『]などの活動のコーディネートを行っている。

○ 教育ミーティング[『]の実施

区担当教育委員が、自治協議会[『]委員や中学校区内の小・中学校の教職員、PTA、コミュニティ協議会委員などと、懇談・意見交換を通して全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情や区の特性を把握し、市全体の教育行政に反映させている。

	区教育ミーティング [『]	中学校区教育ミーティング [『]
開催数	全市で年間16回開催（年2回/区）	年間3～4回（各区） 平成28年度末までに全中学校区を一巡 平成27年度：24校区
参加者	自治協委員、区PTA連合会	コミ協、保護者、学校関係者など
テーマ	各区でテーマを設定	各中学校区共通テーマ（平成28年度まで） 「地域と学校の連携について」

(2) 生涯学習センターにおける学びと活動

生涯学習センターでは、市民大学[☞]を開催して市民の高度で専門的な学習要求に応える一方、小中学校での子育て学習出前講座や早寝早起き朝ごはん啓発事業など家庭教育支援事業を地域の公民館などと連携して実施している。また、ボランティア養成講座、ボランティアバンク事業を実施して、学びの循環の視点から人材の育成および活動支援に努めている。

第30期新潟市社会教育委員会議報告書で提言されたさまざまな主体との協働の視点については、生涯学習ボランティアとの共催事業も定着し、多くなっている。また、市民大学[☞]においては一講座を新潟県内の大学等で組織している「高等教育コンソーシアムにいがた[☞]」が担当している。一方、「早寝早起き朝ごはん料理講習会」などは地域で子どもを育てるという視点から地域のコミュニティ協議会との協働事業も進んでいる。初心者パソコン教室などでも専門学校が講師になるなどさまざまな主体との協働を模索している。しかし企業やNPO[☞]との協働については、なかなか進んでいないのも事実であり、今後の課題である。

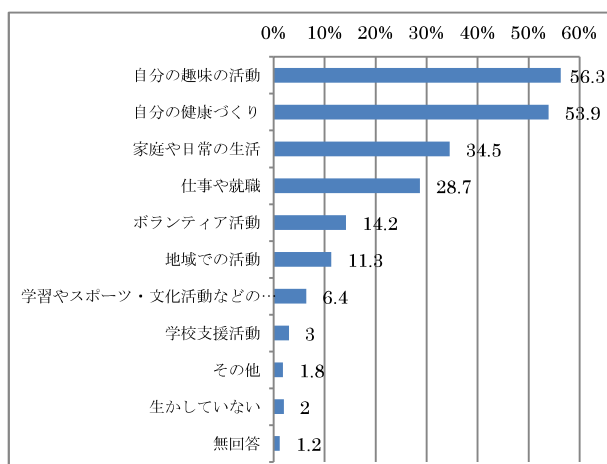
また、情報提供の推進については、各種事業について、市報にいがた、チラシ、ポスターなどで広報に努める一方、より見やすいホームページを目指して、本年度中にリニューアルする予定である。また、チラシの配布先についても、受講者アンケートなどで市民のご意見をいただき、スーパーなど配布箇所にも工夫を重ねている。公共施設の活用・公共空間の活用については、センターのスペースを効率的に提供するように改善し、利用の拡大に努めている。

生涯学習センターは生涯学習施策の企画・立案、生涯学習に関する調査研究、職員研修に一層力を入れていくため、本年度、組織を改正し、旧生涯学習課の生涯学習部分を統合した。

学びを自己にとどめず、他の人の学びを支えたり、地域の問題解決に生かしたりする学びの循環が生涯学習施策の中で重要な役割を果たしており、今後もさらに力を入れていく。

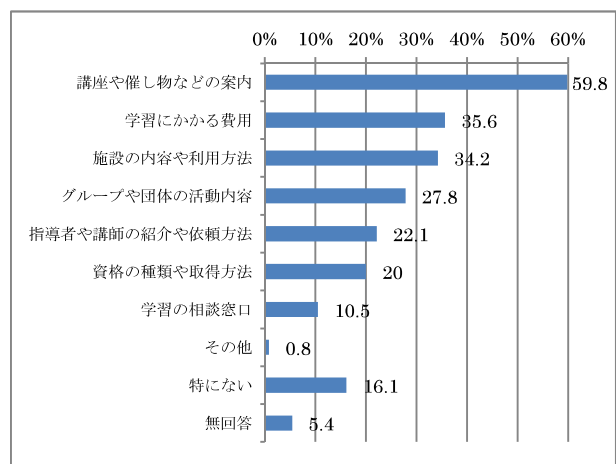
【身につけた知識や技能の活用】

あなたは、生涯学習活動で身につけた知識や技能をどのように生かしていますか。(〇はいくつでも)



【入手したい情報】

あなたは、生涯学習活動を行うとしたら、どのような情報があったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)



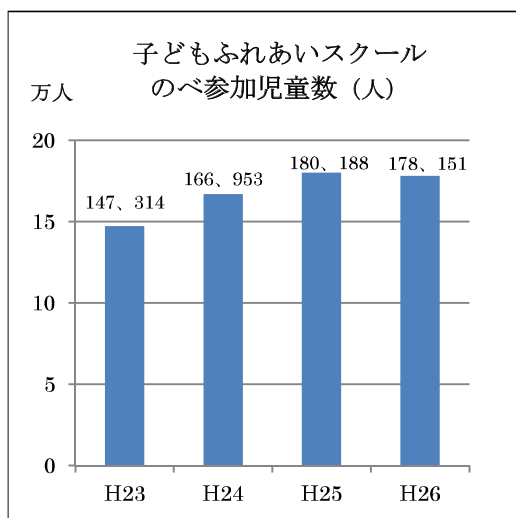
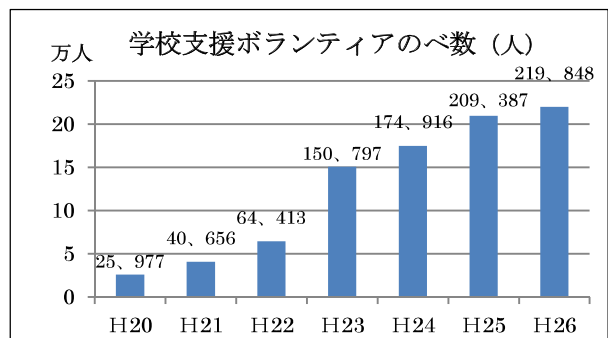
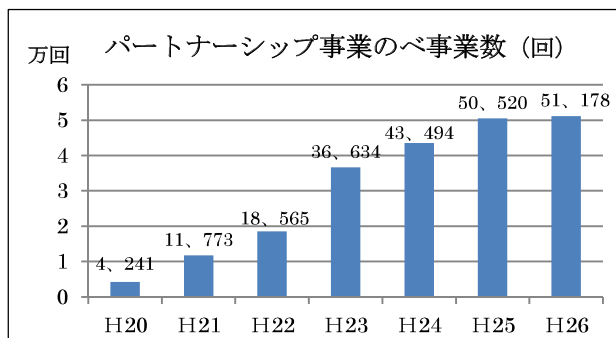
(3) 地域と学校が協働する教育の展開

子どもが健やかに成長し、市民が生涯を通じて学び続けるには、学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が、個々に子育てや教育活動を進めていくだけでなく、それぞれが信頼と協働の精神に基づき、地域社会全体で教育を支え担っていく必要がある。

本市では、学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるよう地域と学校パートナーシップ事業を進めている。地域教育コーディネーターを核とした本事業は、平成 19 年度に 8 校からスタートし、平成 25 年度から全学校で実施するなど「学・社・民の融合による教育」の中核事業として拡大してきた。その結果、年間のべ活動 5 万件、のべボランティア 22 万人（平成 26 年度実績、いずれも概算）を数えるなど、新潟市の特色ある教育施策として定着するとともに、広く内外の教育関係者から注目を集める事業へと成長した。

事業開始から 10 年が経とうとしている中、今後、学校がよりいっそう地域に開かれ、地域と共に歩む教育を進めることができるよう、事業スタイルを「拡大」から「持続」へと変えていく必要がある。

そのためには、学校と地域が協働した特色ある教育活動への支援の在り方、それに付随する地域教育コーディネーターの在り方、市民への啓発活動の充実など、学校と地域をつなぐ仕組みづくりをさらに推進する。



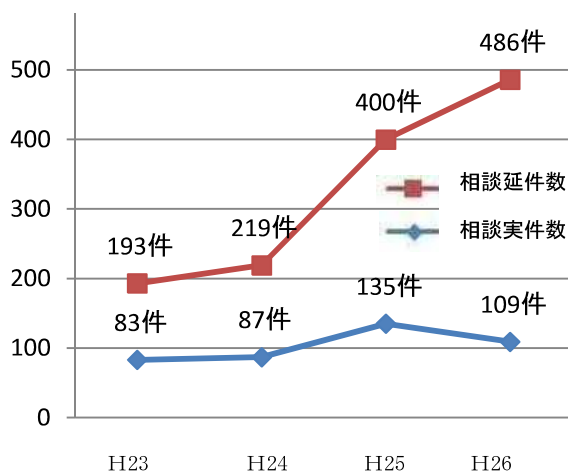
また、小学校 PTA と教育委員会の共催により、平日の放課後や土曜日の午前小学校の体育館や余裕教室を利用した子どもの居場所づくりとして、子どもふれあいスクール事業を平成 14 年度から実施している。子どもたちの安心・安全な遊び場となるよう、ボランティアの協力のもと、自由遊びを基本に体験活動など様々な活動とともに、異年齢、地域の大人との交流を図っている。その結果、平成 26 年度には実施校が 68 校、のべ参加児童数が約 18 万人となり地域の子どもは地域で育てようとする機運が高まっている。今後さらに、ボランティアの輪を広げ、多世代の参加を促していく必要がある。

(4) 若者支援と青少年健全育成事業の展開

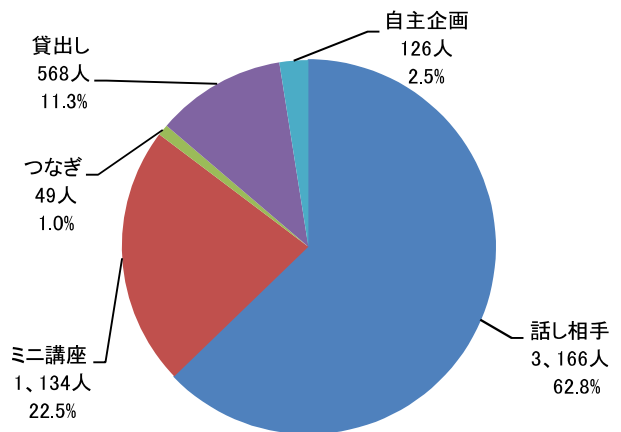
近年、急激な社会の変化や家庭・地域の教育力の低下が叫ばれ、青少年を取り巻く環境は、年々複雑化している。ニュースや新聞でも、ニートやひきこもり、非行や不登校、いじめ、児童虐待、児童ポルノに加え、最近では SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じた犯罪やトラブルなど、子ども・若者が巻き込まれた事件の報道も多い。このような状況の中で、若者の抱える問題はさまざまである。

そこで、これらの問題の解決の一助とするため、本市では平成 23 年に若者支援の拠点として新潟市若者支援センター「オール」を開設した。「オール」では相談事業や、若者の集える場所を提供する居場所づくり事業、若者の自立を支援する講座や若者同士をつなぐ交流イベントの開催等、若者支援協議会構成機関である 49 団体と連携し、事業を進めている。最近では、継続支援の在り方、多様化する居場所利用者への対応などが急務の課題となっている。

若者支援センター「オール」の相談実件数と相談延件数の推移



若者支援センター「オール」平成 26 年度居場所利用状況



また、非行を防止するため、青少年育成員が繁華街を巡回して、青少年への声かけを実施するなど、青少年の健全育成活動の推進も図っている。さらに学校教職員・少年警察補導員や少年警察ボランティア・行政との連携を一層進めていく必要がある。

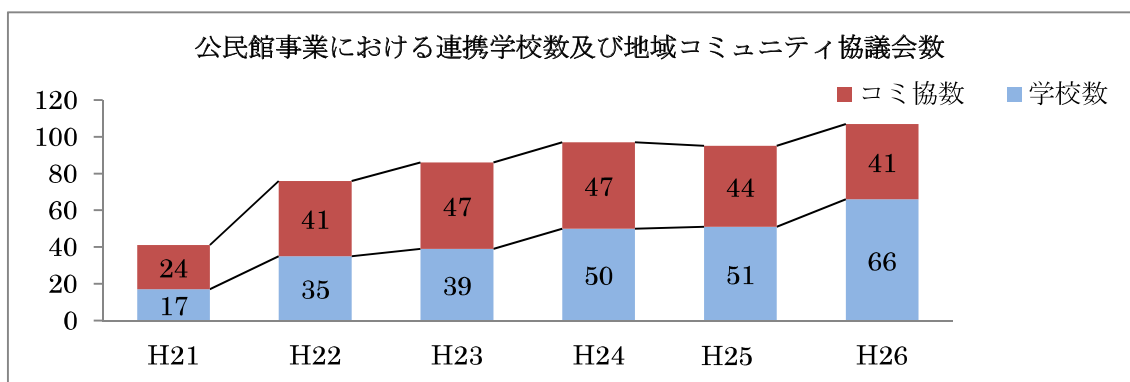
そのほか、大畑少年センターでは子どもに「生きる力」を育む生活体験、社会体験、自然体験の機会を提供する体験活動事業を実施している。各事業を通じて、ふるさと意識を醸成し、自他を大切に作る心、かかわりの中で生きていく力、よりよい社会づくりに貢献しようという人間力あふれる子どもの育成を図っている。しかし、築 50 年以上が経過し、老朽化が激しい大畑少年センターの建物は、今後、継続的に利用していくことが難しい状況である。そこで、旧二葉中学校校舎を利活用し、現在の少年センターから青少年へと利用対象者を拡大し、国際交流の機能を拡充した「(仮称)国際青少年センター」の整備をすすめている。新しい施設では、次代の担い手として未来への希望を託す貴重な存在である子どもたちの感性を磨き、心豊かな子どもの育成をより一層進めていく。

(5) 公民館における学びと活動

新潟市の公民館では、「にいがた未来ビジョン^①」や教育ビジョン^②に示されている生涯学習の目指す方向性を踏まえて、「新潟市公民館事業の基本方針^③」を定めている。

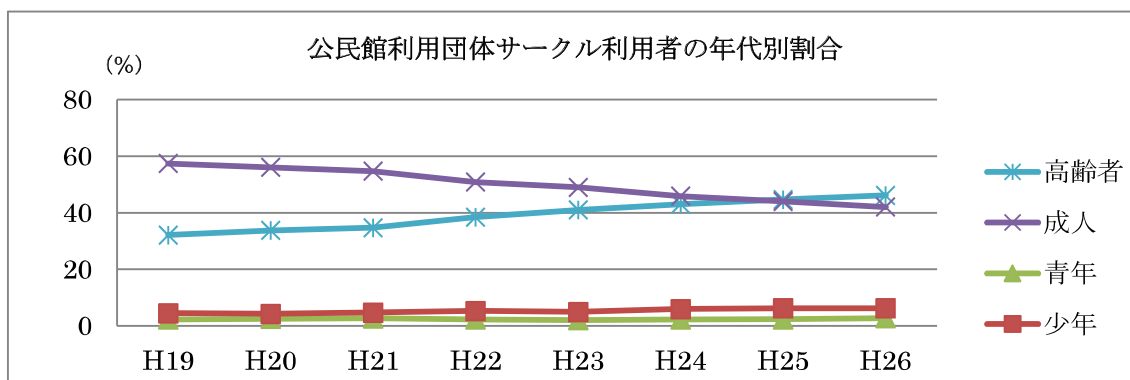
市内にある 25 の地区公民館と 19 の分館では、この基本方針の 3 つの柱「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」「学・社・民の融合^④による地域の教育力の向上」「市民一人ひとりの多様なニーズに応じた学習機会の充実」に従い、全館で 770 を超える事業を行っている。

特に平成 26 年度からは、各館に学社民融合支援主事（担当）^⑤を指名し、地域団体と連携した地域の課題や人材育成に取り組む事業、学校や地域教育コーディネーター^⑥・ボランティアと一緒に事業を積極的に進めており、徐々に地域におけるネットワークが生まれている。しかし、ネットワークを活用した地域の人づくりはまだ十分とは言えず、新たに民間企業との連携も含めた学・社・民の融合^④による人づくり、地域づくり、学校づくりのいっそうの推進が必要である。



併せて、超高齢・少子化に対応した、元気な高齢者の社会参加を促す事業や、子育て中の親等を支援する事業についても充実を図っており、平成 27 年度には家庭教育学級を 63 講座実施するとともに、高齢者農業体験事業を新たにスタートさせた。

また、公民館には 4, 100 を超えるグループやサークルが登録しており、団体が自ら企画運営した様々な活動を行っている。しかし、グループ内の学習活動に留まっていることが多く、会員の高齢化等の理由によりその数も年々減少傾向にあり、学習グループへの支援、育成が課題となっている。

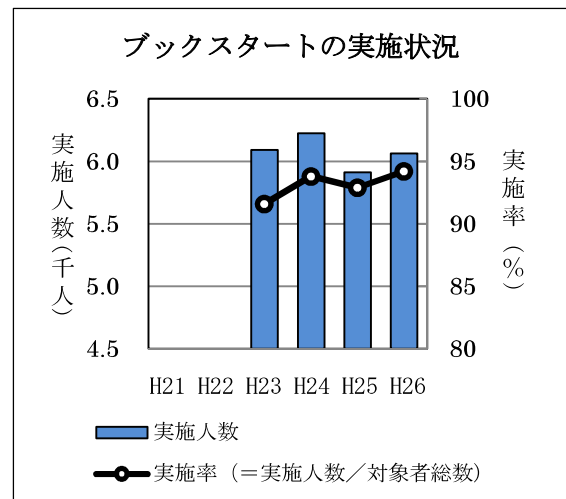
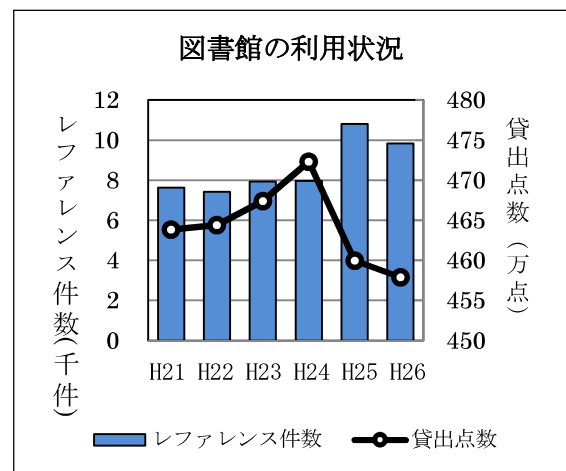
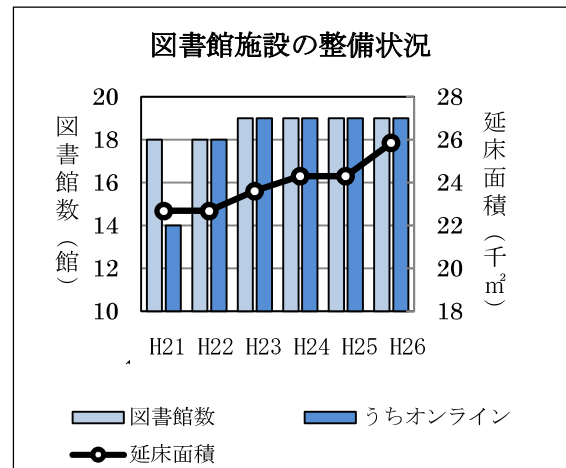


(6) 図書館における学びと活動

平成 19 年の中央図書館開館をはじめ、各区の中心図書館などの施設整備は平成 26 年度で完了した。また、各図書館のオンラインネットワーク化により、貸出・返却については市内各区で等しくサービスを提供できるようになっている。

市民の学習活動を支援するため、「新潟市立図書館ビジョン」(平成 22 年)に基づき、幅広い資料・情報の収集・提供に努め、個人の課題解決を支援するレファレンス(調査・相談)サービスや、仕事に活用できるビジネス支援などを行っている。また、子どもの読書環境を整備するため、「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」(平成 27~31 年度)を策定し、ブックスタート事業や絵本の読み聞かせ等子ども・親子を対象とした事業をはじめ、学校図書館の支援などを進めている。

市民との協働については、これまで読み聞かせや書架整理などの事業・運営に関するボランティア活動が各図書館で行われてきた。これらに加え、各区の特性に合わせた図書館づくりを進める中で、図書館を舞台とした市民参加のイベントや、市民活動への図書館の資料・ノウハウの提供など、新しいタイプの協働が始まっている。



新しい協働の事例

- ・市民の実行委員会によるビブリオバトル(知的書評合戦): 中央図書館
- ・図書館を支援する市民が運営するイベント: 豊栄図書館、西川図書館など
- ・コミ協が行うミニライブラリーへの参加・資料提供: 坂井輪図書館
- ・団体貸出制度を活用した企業の非営利活動への資料提供(モデル実施): 坂井輪図書館

第2章 本市の生涯学習の目指すところ

第1節 新たな基本方針の設定

新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～26年度）^②においては、4つの基本方針、その下それぞれにある基本施策が合計13、そしてさらにその下位に具体的施策が70設定され、推進され、成果をあげてきた。（24ページ参照）

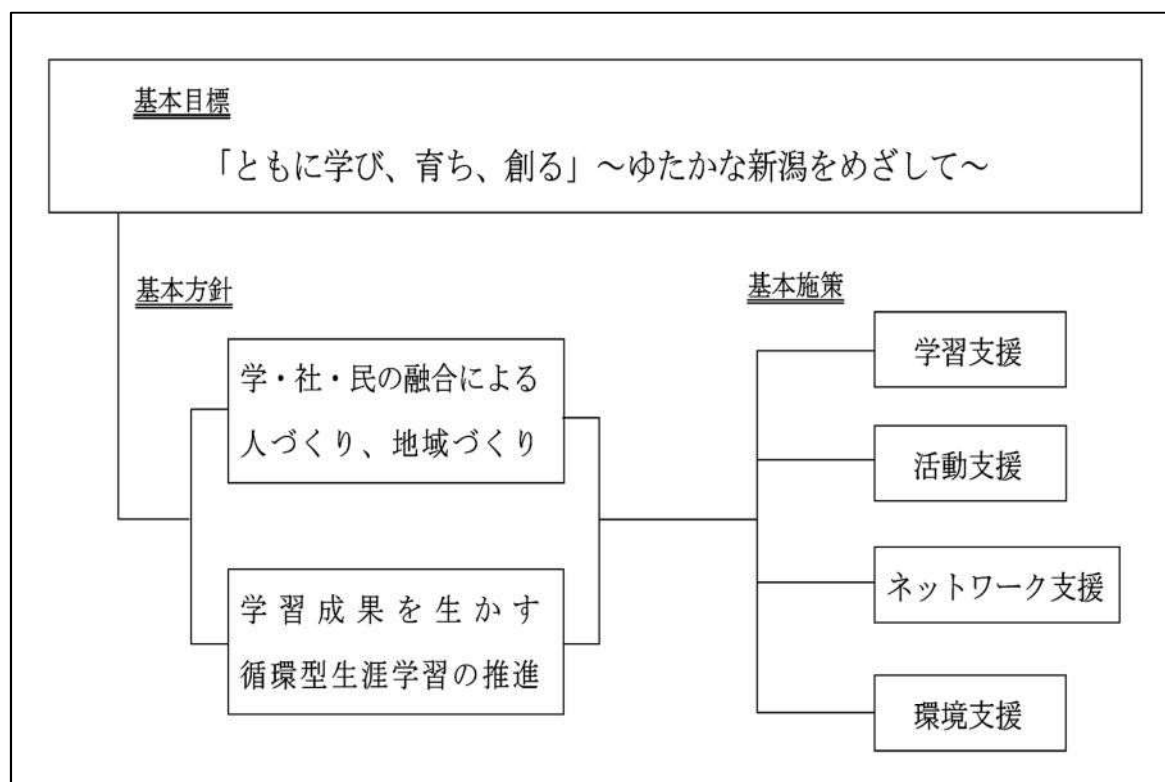
しかし、基本方針・基本施策の数が多く、具体的施策においても重なりが多いことから、これらを整理し、本建議においては

- 学・社・民の融合^③による人づくり、地域づくり
- 学習成果を生かす循環型生涯学習^④の推進

この2つの基本方針に絞ることが望ましい。

2つの基本方針を受けて、基本施策を設定することとした。

本章では以下、そのように設定された基本方針の観点からの現状と課題を検討し、次章において基本施策の重点化を行う。



第2節 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり

ひとつ目の基本方針である「学・社・民の融合」による人づくり、地域づくりについては、新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～26年度）においても推進され成果をあげてきたが、それぞれの立場からみると限界を感じている部分も多々あった。本節では、3方向からこれを分析・提言する。

まず「学」（学校教育）の観点からの成果と課題はいかになっているであろうか。

学・社・民の融合の進展によって、子どもの活動が学校内に閉じられることなく、地域に出るきっかけになったことがまず大きな成果である。学校から地域へ出ていくことで、充実した活動があり、子どもたちの励みになっているし、活動を通して互いに顔が見える関係になることで子どもも地域の中での行動に責任を持つようになってきている。学校側の意思で地域へ出るだけでなく、地域から学校への要望もあつての地域活動である。

地域での活動の具体例

学校の授業で地域の人がゆかたの着付けを教えてくれる 【地域から学校へ】

→ 地域の人が子どもに言う。「祭りに出ない？ こんなにいいゆかたがあるのに。誰の？ おばあちゃんの？」 【子どもと住民の交流】

→ 子どもが地域のお祭りへ出る 【学校から地域へ：子どもの励み】

→ 地域行事に参加する子どもの増加 【学校から地域へ：若者不足の解消】

→ 子どもも地域住民も教職員も顔の見える関係 【地域で子どもを育てる】

地域から学校へ入る「開かれた学校」も進んでいる。児童・生徒の親だけでなく、地域住民も参加しての学校支援ボランティアなど、地域の人々も学校に入りやすい環境が出来つつある。このような流れは初任者研修等でも扱われているため、教職員の意識も地域連携に向きつつある。

地域連携への教職員の思い

自分が好き、学校が好き、地域が好きという子を育てたい

→ 学校だけではできない、地域の協力も得なければいけない

→ 学校、家庭、地域の三位一体となった子育て

→ 人づくり、地域づくり

こういったことにおいて一番大きな効果があつたのが、地域教育コーディネーターの全校配置である。学校と地域をつなぎ、社会教育施設や地域住民、地域団体等が教育活動に参加・参画することで、子どもたちの学びは深化し、おとなや団体は学習成果の活用や社会貢献を行ったり子どもたちの成長に関わったりすることができる。

しかし、ボランティアの数や地域共催の行事など地域によって活動にも差が出ている。学校においても地域連携を担当する教員が変わると、活動が低調化する場合もある。また、学校支援ボランティアも高齢化が進んでいる。社会教育施設で活動するボランティアも学校に関わってくれるが、ここでも高齢化が進んでいるため、10年、20年後も同じように活

動が継続するかどうか、疑問視される。

したがって、次世代、後継者を育てていくことがもっとも大きな課題と認識される。学校においては地域連携担当の明確な分掌位置づけ、社会教育施設においては利用者団体の育成、地域においては学校や地域づくりにかかわろうとする人材育成である。

つぎに「社」（社会教育関連）の観点からの成果と課題である。

まず、地域教育コーディネーターの全校配置を上げることができる。新潟市では「学・社・民の融合による教育」推進の中核として、平成 19 年度より地域と学校パートナーシップ事業を進めてきたが、平成 25 年度には地域教育コーディネーターが全校に配置され、学校と地域のつなぎ役として活躍しており、公民館とコーディネーターを介して、地域教育力の活用が進んでいる。また、地域教育コーディネーター全体研修を年 3 回程度実施している（この他に各区でも自主研修を実施）。その一方で課題も少なくない。コーディネーターのスキルアップやそのための研修の見直し、コーディネーターの次世代育成、待遇の改善等である。

つぎに、読み聞かせボランティア入門講座、図書館ボランティア講座、生涯学習ボランティア入門講座等の各種ボランティア養成講座の実施、生涯学習ボランティアバンクの登録等を通して、ボランティアが拡大したことが成果として挙げられる。また、ボランティアバンク登録者が講師となって自主企画講座を実施した。しかし、ボランティアは拡大しつつあるものの、ボランティアバンクに登録しても活躍の場がない、図書館ボランティアでは既存の実績ある団体に依頼が集中する一方で、新規の団体には依頼がない等ボランティアの活躍の場の創出および諸団体や施設間のネットワークづくりは必ずしも十分とはいえない。同時に、社会教育施設による情報発信の強化およびそれによる新規ボランティアの発掘等も課題といえる。

学・社・民が一体となって教育活動を進めるために、各公民館に学社民融合支援主事（担当）が配置されたことも成果として挙げることができる。同時に、学社民融合支援主事（担当）の実効ある体制づくりや、活動内容の明確化、学・社・民の担当者が一同に揃う顔の見える機会の設定、地域教育コーディネーターとの交流、地域コミュニティ協議会等との連携が課題である。平成 27 年度には、地域教育コーディネーター研修会に学社民融合支援主事（担当）が参加するようになっているが、このような機会を増やしてネットワークづくりを促進することが重要である。

また、各種事業における事業評価を行い、それを次年度に生かす取組も進めている。公民館講座受講者によるアンケートや、事業評価に対する公民館運営審議会の意見を次年度の事業に生かすようにしている。しかし、各種講座の参加者数や開催回数、満足度（%）、サークル結成数等、数量化可能な指標に頼っており、学習成果を評価するシステムづくりに至っていないというのが現状でもある。その背景には、各種講座等への参加によって参加者が何を学び、それが学習者・市民としての成長にどのように関わり、その後の活動にどうつながったかという質的な評価が難しいという点が挙げられる。事業評価における方法や内容の吟味・精査は今後の課題である。

ここまで主要な成果と課題を挙げてきたが、全体に関わる課題も存在する。例えば、各種の研修や講座におけるプログラム開発の重要性である。生涯学習センターによる各種の研修・スキルアップのプログラム開発の充実は今後の課題である。

また、より根本的な課題として、公民館等の利用者の減少、社会教育領域で活躍する人々の高齢化を挙げることができる。

以上を見てくると、総じて学・社・民の融合による教育の推進をより一層進めていくためには、情報発信力の強化とそれによる新規利用者の拡大、新たな人材（次世代）の育成、既存の人材のスキルアップとその仕組み作り・ネットワークづくり、そしてそれらの人々の活躍の場の拡大が重要になってくるであろう。

そして「民」（民間・地域）の観点からの成果と課題である。

まず、「民」とは何かを確認すると、地域の個人であったり団体であったりする。地域住民や地域活動団体、ボランティア団体、NPO、PTA、商工関係（商店街、商工会、JC等）、コミュニティ協議会、自治会、高齢者クラブなどのほか、企業も「民」である。

これらの力が求められているのは、現代的課題に対応するためであり、将来「民」の一員となる子どもたちに、民としての教育力を示すことが必要だからである。

例えば、コミュニティ協議会がまちづくりセンターの運営を担ったりして地域づくりや人づくりに貢献もしている。また、企業が職場体験やインターンシップの受け入れをして、地域の子どもたちにキャリア教育の場を提供するなど「民」の力は様々な場面で発揮されている。しかし、企業において、キャリア教育の場の提供をはじめとする社会貢献活動は本来事業ではないため、積極的な「民」からの情報発信には至っていない。同じ理由において、主体的に「学」「社」とつながるためのネットワークも構築しにくいのが現状である。また、市民一人ひとりの意識をみると、課題もある。同じボランティアをひたすら続けることは大切である。しかし、その先の人づくり、地域づくりにつながっていない場合がある。ライフステージに応じた情報を得る機会のない市民には、定年後に社会的な居場所がないことや、アクティブシニアとして地域で活躍するために、それまでの企業人としての荷物を降ろすための年月がかかる、などの問題がある。

「民」が「学」とつながるための課題としては、学校との壁の厚さがあり、学校と地域との間の距離感が縮まらない。壁を薄くするための働きかけ、風通しを良くしようとしても、学校と連携する際のマッチングの難しさ（人材、専門性、説明力や表現の難易度などが学校側の求める指導計画と合わない）がある。「社」とのつながりにおいては、情報の不足や、職員とのつながりの希薄さがある。

市民にとってはやはり、顔が見えて声がけができるという風通しの良さを保ち、学校や子どもとの関わりをもつことで感動や尊敬を受けたり、自分を求めている人がいることを直接知る機会を得られるようにしなければならない。一人ひとりが社会の一員として、必要とされる実感や存在を認め合えること、そのように社会をつなぐためには「共感・時間の共有」が大切であり、その種をまいておくことが重要である。

区教育支援センターの指導主事、各校の地域教育コーディネーターの間で、区全体の情報共有ができていくかどうか、公民館の学社民融合支援主事（担当）や学校の地域連携担当の職務があいまいで実際にどれだけ機能しているのか、といった課題を解決することが求められる。

企業やNPOを含む「民」を「学」「社」に活用していくのに一番必要なのは、それらをつなぐ人である。

第3節 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進

ふたつ目の基本方針である「学習成果を生かす循環型生涯学習」の推進については、市民一人ひとりにとって重要であると同時に、前節で提示された課題である人材育成に大きく関わることである。

今までの新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～26年度）でも、基本方針の第1に位置づけられ、基本施策として(1) 学習成果を活用する施策の展開（①地域社会全体の教育力の向上 ②活動をコーディネートしたり、リードしたりする人たちの育成）、(2) 様々なボランティア活動への支援、(3) アクティブシニアの活用という3つを掲げて、具体的施策が展開されてきた。

学習成果を生かす循環型生涯学習とは、自らの社会教育・生涯学習活動で培った能力や、知識・経験を活用して、ボランティア活動、社会活動等に取り組み、その活動を通してさらに学びを深めたり、新たな学習活動に進んだりする状況を指す。そこからまた、その学習成果を活用する活動を行うのである。

広く市内全域で行われているもっとも代表的な例が、ふれあいスクール事業における運営ボランティアと地域と学校パートナーシップ事業における学校支援ボランティアなどである。放課後の子どもの居場所として小学校体育館等を活用して行われるふれあいスクールでは、運営ボランティアが子どもと一緒に遊んだり、勉強を見てあげたり、そして子ども向けの講座を開いたり、地域住民が様々な活動している、学校支援ボランティアもまた、学校の教育活動の様々な場面に、知識や経験、生涯学習の学習成果等を生かしながら地域住民が参加するものである。これらの活動については、表彰を受けている学校も多い。

文部科学省では、学校支援地域本部や放課後子ども教室、コミュニティ・スクール等に基づいた地域の方々による学校支援活動のうち、特にその活動内容などが優れていると認められる活動について、活動の一層の推進のために、平成23年度より文部科学大臣表彰を行っている。新潟市の学校も毎年度2校が表彰されており、地域住民が学習成果を生かす舞台としての学校というものが定着してきている（15ページ参照）。そうした大人の姿を子どもたちが見ることによって、多世代交流だけでなく、子どもたちも自分の将来の生涯学習というものを感得することができる。

学校の教育活動は、生活科のまち探検、キャリア教育における職場見学・職業体験など、地域においても行われる。ここまで述べてきたように、地域住民が学校教育にかかわって活動する際に鍵となるのが、各学校に配置されている地域教育コーディネーターである。学校の支援要請をとりまとめて地域に提示し、地域住民がやりたい・やれる活動を行っていく。また逆に、地域住民が提供できる支援内容を学校に提示し、活動を可能にしていく。こういったつなぐ仕事を地域教育コーディネーターが担うことによって、学校・地域を舞台にした循環型生涯学習が可能となる。そのためには、そのスキルを培う、地域教育コーディネーター研修講座が重要である。また、ふれあいスクール運営主任研修会も同様である。

優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰 新潟市受賞校

平成 27 年度

○山潟小学校【中央区】

- 1 ボランティアが主体となって子どもとかかわり運営する学習支援～「山潟小学習塾」
 - ・学習支援ボランティアがプリントの提供、学習の見守り、採点する活動
 - ・児童は宿題と別の自主学習として取り組み、保護者はボランティア協力
- 2 学校に楽しい活動や居場所がたっぷりの放課後子ども教室～山潟小ふれあいスクール
 - ・水曜日の放課後、土曜日の午前に実施
 - ・毎回楽しい手芸や工作を体験。特に土曜日の実施時は地域から物作りの専門家を招聘し多数の子どもが参加
- 3 世代を超え地域住民が運営、交流するイベントの実施～文化の祭典「地域ふれあいフェスタ」
 - ・秋の一日、取組の発表、物作りスペース・遊びや餅つき大会等を実施

○亀田西小学校【江南区】

- 1 地域文化とかかわり、地域に誇りをもつ児童の育成
 - ・地元特産の藤五郎梅を使った活動を梅農家の協力で実施
 - ・地元の伝統織物「亀田縞」保存のため、日本固有種の綿の栽培を地元業者の協力で実施
- 2 地域イベント（亀田祭り）への参加を通じた地域愛の醸成
 - ・「岩万燈」を地元団体の協力で製作
 - ・お囃子をボランティアの指導で練習
 - ・「押し合い」をボランティアの見守りで体験

新潟市報道資料 https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/koho/houdou/pressrelease2712.files/151204_8.pdf

平成 26 年度

○両川中学校【江南区】

○西内野小学校【西区】

平成 25 年度

○中之口東小学校【西蒲区】

○東青山小学校【西区】

平成 24 年度

○味方小学校【南区】

○東中野山小学校【東区】

平成 23 年度

○入舟小学校【中央区】

○坂井東小学校【西区】

地域教育コーディネーター^⑤がかかわる活動は、一般に、従来の学校教育の範囲である内容のものとなる。学校側からの地域住民への参加要請は当然、学校教育が求めるものであり、地域住民が提供を申し出る支援内容を学校側が受け入れる場合、学校教育の内容に合致するものに限定されがちである。1年間の限られた時間数の中で、教育課程にないものを行う余裕はない。しかし、ニュースポーツや健康体操、地域のちょっとした事柄など、地域住民が提供できる内容は、教育課程外のものもたくさんある。学校の教育活動で行う時間的余裕がないならば、ふれあいスクールのように、学校を場としながらも学校教育の時間外に設定することで可能となる。その際に、ニーズがないのではないかとためらわれるかもしれないが、ニーズがない理由の多くは、知らないからである。とにかくやってみせることで人が知り、そこからニーズが生まれてくる。学校も、そのような活動を実際に見て知ることで、教育課程に取り入れる可能性を検討し時間捻出をするかもしれない。

学校において、学習成果を生かす循環型生涯学習^⑥をさらに推進するためには、ニーズがないとためらうことなく、時間と場を創出していくことである。

社会教育機関においても、ボランティアが活躍している。公民館では講座の受講者が、次年度の同様の講座の企画委員・運営委員になり、自らが学んだ成果を生かしながら、よりよい講座づくり・運営を通して次の受講者の役に立とうとしている。また、講座修了者の中から、講座が開かれていた時間に同じように集まって、次は自分たちでその活動を継続しようという、いわゆる自主サークル化する人たちも次々現れている。これらはまさに、学習成果を生かす循環型生涯学習^⑥の姿である。

図書館ボランティア、生涯学習センターにおける生涯学習ボランティアバンク^⑦など、自らが生涯学習活動で培った能力等を生かす場に行き（社会参加）、ボランティアや社会活動を行って（社会貢献）、そこから学習成果を実感したりまた学習しようという意志を強くしたりする（自己実現）。学習成果を生かす循環型生涯学習^⑥にあたってキーワードとなるのがこの社会参加・社会貢献・自己実現であり、社会教育機関においてはこれがうまく機能しているところも見受けられる。

このように、公民館や図書館など、社会教育施設の中では循環が生じているが、利用者の増加が見られず、活動者の高齢化が進んでいる状況からいえば、縮小再生産に陥らざるを得ず、将来的には循環の停止が生じる可能性が高い。そこで、活動の場を既存の社会教育施設にとどめず、学校や他の公的機関、民間施設などに求めることで、子どもや公民館等を利用したことのない人にも生涯学習成果を生かした活動の成果を知ってもらい、そういった人たちを社会教育施設や生涯学習活動に誘うことが可能となり、拡大再生産が期待される。

平成22年に公民館改革宣言で示した、公民館職員が地域に出ていくこと、まさに社会教育機関における諸活動も、その活躍の場を広げていくことで、地域全体での学習成果を生かす循環型生涯学習^⑥を実現できる。

その地域においては、学習成果を生かす循環型生涯学習^⑥となっているであろうか。学校を核とした地域での活動は上記のように充実して展開されているが、地域独自の活動においてはまだ全市的に進んでいるとは言えない。地域コミュニティ協議会^⑧の活動も、地域の伝統行事とのかかわり、活動拠点のある・なしや、主要構成員の違いなどによって、地域ごとにたいへん異なる。うまくいっているところもあれば、機能していないところもあるのが現状である。

コミュニティ協議会の活動拠点整備などのハード面も必要であるが、もっとも求められるのは、コミュニティ協議会の主要構成員や地域活動を行おうとする人に対し、事業運営にあたってのスキルとマインドを育成する講座ではないだろうか。各区で試行的に取り組まれているコミュニティ・コーディネーター育成講座²がその役割を果たすことも期待されたが、講座の内容が、現役員のスキルアップや特定分野を深める形になっていて、普遍的に応用する能力を備えた新たな人材の発掘・育成には至っていない。

学校の側、社会教育機関の側においては、ここまで述べてきたように、地域に対する期待は大きい。その期待に応えて、学校や社会教育機関と結びついた活動を展開するならば、そこで得られた関係性やスキルを生かしながら、地域の中での学習成果を生かす循環型生涯学習³が可能となってくるのではないだろうか。

以上のように、学・社・民それぞれの場面で、学習成果を生かす循環型生涯学習³を推進していくことが求められる。

第3章 施策の展開

ふたつの基本方針のもとに施策を考えていくと、基本施策はおおきく4つに分類される。市民の学習活動に直接かかわる学習支援、ボランティア活動や社会活動などの市民が学習成果を生かす状況にかかわる活動支援、学・社・民の様々な個人・機関・団体とその活動や情報をつなぐネットワーク支援、そして、学習の場所を整えたり職員の配置育成などにかかわる環境支援である。

第1節 学習支援

社会の変化に伴って現代的学習課題と言われるものへの対応が学習内容において求められている。少子高齢化と核家族化に対応する家庭教育支援と高齢者支援、ICT化による情報教育、国際化による多文化共生教育、循環型生涯学習、社会実現のための活用促進などのために、それぞれに必要な学習内容を提供していかなければならない。一方で、温故知新、従来と変わらず求められ続ける内容、たとえば人権問題や地域についての学び、自己実現にかかるものなどについてもおろそかにすることなく、提供していくことが望ましい。

また、これからの学習支援において一層求められるのは、広報・連携の観点である。いかに事業や生涯学習の考え方を市民に周知啓発し、活動していない人が活動への一歩を踏み出す、活動で悩んでいる人たちが新たな情報を得て連携して活性化していく、そういった働きかけである。

こういったことを進めていくためには、直接市民にかかわらない部分でも常に施策の研究を進め、市民により効果的に学習内容を提供していく体制を整えなければならないだろう。

必要な学習内容の提供 広報・連携 効果的に学習内容を提供する体制づくり

具体的施策

<学習内容>

- ・学校と連携した家庭教育支援の推進
- ・高齢者の学習支援の推進
- ・情報社会に対応する学びの場の設定
- ・多文化理解の学習の場の提供と工夫
- ・地域の人材（コーディネーター・リーダー）の発掘と養成
- ・人権教育の継続的な推進、人権教育・同和教育研修会の継続
- ・自然体験・地域活動を含む様々な体験機会の提供
- ・社会における規範意識の醸成
- ・地域についての学びの成果の地域づくりへの還元と活用
- ・地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・図書館資料を活用した地域支援事業（課題解決）実施
- ・自己実現を目指した、個人の要望に基づく学習機会（趣味・教養に関する講座・学習会）の充実

<広報・連携>

- ・多様な実践例の集約と研修会や広報などでの情報発信
- ・若者の相談窓口の周知と利用促進
- ・学習相談体制の充実
- ・「学・社・民の融合」による教育に関する市民意識の啓発
- ・異年齢、異世代の交流機会の提供
- ・ライフステージに応じた生涯学習や市民活動とのマッチングの場の提供
- ・多様な要求課題に応えるための様々な学習機関の連携強化と拡大
- ・生涯学習センターと民間団体・企業等市役所外との事業連携
- ・青少年育成協議会、PTA、民生委員児童委員など青少年育成団体との連携強化
- ・社会教育施設の様々な主体との協働

<研究>

- ・学習機会の提供方法の工夫（開催時間・場所・広報など）
- ・学習成果を評価するシステムづくり
- ・民間企業などとの効果的な連携に関する調査研究
- ・学習プログラムの開発

第2節 活動支援

活動支援とは、自ら学んだことを様々な活動に生かそうとする市民を支援するための事業や取り組みを示している。それは学習の成果を生かすための機会の提供や事業を実施することであり、具体的にはボランティア養成講座や読み聞かせボランティア入門講座等の養成講座修了者、市民大学修了者等の市民に活動の場を提供したり、生涯学習ボランティアバンク事業の実施ということを挙げることができる。このような事業・取り組みを積み重ねることが循環型生涯学習社会の構築につながるが、そのためには学習成果を生かす場としてのボランティアの活動場所の一層の提供・創出、地域貢献や学んだ結果・スキルの地域還元およびこれらのことを可能とする情報発信の充実が重要となる。

学習の成果を生かす機会や事業の提供 学んだ成果やスキルの地域還元 情報発信の充実
--

具体的施策

- ・学習の成果を生かす機会や事業の提供
- ・地域の住民が学校でボランティア活動をする機会の充実
- ・ボランティアの養成、活動のきっかけづくり
- ・各分野でのボランティアニーズの発掘
- ・児童、生徒、学生が学んだことを地域へ還元（発表、活動など）する活動の推進
- ・交流会や情報発信など活動を継続するための仕組みづくり

第3節 ネットワーク支援

ネットワーク支援とは、個々の施設や領域において活動する市民や団体等の活動が、それ以外の施設や領域と連携することや施設利用者（団体）間でのつながりを促進することによって相互理解を進め、市民の学びが豊かになるためのネットワークづくりを支援する事業や取り組みを示している。具体的には、地域と学校パートナーシップ事業²において、地域教育コーディネーター³を媒介として地域と学校が連携することによって市民の活躍の場が拡大し、それによって子どもたちの豊かな成長に貢献していること等が挙げられる。他にも公民館の職員の中で学社民融合支援主事（担当）⁴を指名することや地域団体や社会福祉協議会、PTA などとの連携、公民館使用団体連絡協議会の活動の促進等が重要になる。また、公民館・図書館・ボランティア団体の相互交流や共催事業の実施等も促進する必要がある。

他の施設や領域との連携
つながりの促進

具体的施策

- ・学社民融合支援主事（担当）⁴によるネットワークづくりの推進
- ・教育機関・行政機関、地域団体、企業間の連携の促進
- ・学校、公民館、図書館、社会教育団体、NPO⁵、ボランティアなどのネットワークづくりに向けた研修や交流機会の設定
- ・地域教育コーディネーター³のスキルアップ研修と情報交換会の充実
- ・地域や関心領域を基盤とした仲間づくりの場の提供

第4節 環境支援

ここまで具体的施策として学習支援、活動支援、ネットワーク支援を展開してきた。これらのすべての根本にあるのが生涯学習社会の基盤整備である環境支援であり、学びの空間・場としての施設設備の整備と、それらもろもろの支援を働き掛ける人、職員の充実が必要である。

少子高齢化の進展の中で 110 小学校、56 中学校は減少傾向にあり、人口減社会の中で 25 公民館、19 図書館の設置増も難しいと考えられる。そうであるならば、既存の公共施設を地域づくりの拠点とするための機能の充実が必要であり、人を減らすことなく職員の専門性を高め、市民の諸活動への参加を促すための環境整備が必要である。

施設設備の整備
支援を働き掛ける人、職員の充実

具体的施策

- ・学校、民間施設の人的・物的資源の有効活用
- ・異年齢、異世代の居場所の充実
- ・電子図書館機能の充実
- ・地域教育コーディネーターの配置・活動の維持向上
- ・レファレンスサービスや児童サービスなど司書のスキルの向上
- ・公民館改革宣言の実施を可能にする公民館職員の育成
- ・生涯学習関係職員のスキルアップ、研修の充実

基本目標

「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～

基本方針

学・社・民の融合による
人づくり、地域づくり

学習成果を生かす
循環型生涯学習の推進

基本施策

学習支援

- ・学校と連携した家庭教育支援の推進
- ・高齢者の学習支援の推進
- ・情報社会に対応する学びの場の設定
- ・多文化理解の学習の場の提供と工夫
- ・地域の人材（コーディネーター・リーダー）の発掘と養成
- ・人権教育の継続的な推進、人権教育・同和教育研修会の継続
- ・自然体験・地域活動を含む様々な体験機会の提供
- ・社会における規範意識の醸成
- ・地域についての学びの成果の地域づくりへの還元と活用
- ・地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・図書館資料を活用した地域支援事業（課題解決）実施
- ・自己実現を目指した、個人の要望に基づく学習機会（趣味・教養に関する講座・学習会）の充実
- ・多様な実践例の集約と研修会や広報などでの情報発信
- ・若者の相談窓口の周知と利用促進
- ・学習相談体制の充実
- ・「学・社・民の融合による教育」に関する市民意識の啓発
- ・異年齢、異世代の交流機会の提供
- ・ライフステージに応じた生涯学習や市民活動とのマッチングの場の提供
- ・多様な要求課題に応えるための様々な学習機関の連携強化と拡大
- ・生涯学習センターと民間団体・企業等市役所外との事業連携
- ・青少年育成協議会、PTA、民生委員児童委員など青少年育成団体との連携強化
- ・社会教育施設の様々な主体との協働
- ・学習機会の提供方法の工夫（開催時間・場所・広報など）
- ・学習成果を評価するシステムづくり
- ・民間企業などとの効果的な連携に関する調査研究
- ・学習プログラムの開発

活動支援

- ・学習の成果を生かす機会や事業の提供
- ・地域の住民が学校でボランティア活動をする機会の充実
- ・ボランティアの養成、活動のきっかけづくり
- ・各分野でのボランティアニーズの発掘
- ・児童、生徒、学生が学んだことを地域へ還元（発表、活動など）する活動の推進
- ・交流会や情報発信など活動を継続するための仕組みづくり

ネットワーク支援

- ・学社民融合支援主事（担当）によるネットワークづくりの推進
- ・教育機関・行政機関、地域団体、企業間の連携の促進
- ・学校、公民館、図書館、社会教育団体、NPO、ボランティアなどのネットワークづくりに向けた研修や交流機会の設定
- ・地域教育コーディネーターのスキルアップ研修と情報交換会の充実
- ・地域や関心領域を基盤とした仲間づくりの場の提供

環境支援

- ・学校、民間施設の人的・物的資源の有効活用
- ・異年齢、異世代の居場所の充実
- ・電子図書館機能の充実
- ・地域教育コーディネーターの配置・活動の維持向上
- ・レファレンスや児童サービスなど司書のスキルの向上
- ・公民館改革宣言の実施を可能にする公民館職員の育成
- ・生涯学習関係職員のスキルアップ、研修の充実

第4章 施策の推進

「建議にあたって」にも述べたが、本建議は、教育ビジョンを踏まえた上で実質的な生涯学習推進計画として提言するものである。本建議の内容が実現されることで、本市における市民の生涯学習活動がより一層活性化する。新潟市教育委員会においては、本建議の具体的施策を可能な限り速やかに実施すること、関連施策の調査・研究を進めること、事業の進捗状況を管理し自己点検・自己評価を行うことが求められる。その際、これらのことを社会教育委員会議の場で報告し、協議結果に従って、改善を図ることが望ましい。この報告等は、年1回ということではなく、必要に応じて随時、社会教育委員会議に諮ることで、PDCAサイクルの短期化と回数の増を図ることができる。

また、

基本目標 「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～

基本方針 学・社・民の融合による人づくり・地域づくり

学習成果を活用する循環型生涯学習社会

について、教育委員会の管轄内だけでなく、他部局・機関、職員個人への浸透を進めていただきたい。公民館、図書館等での学びと活動、ボランティア活用などは本建議に展開した通り一層の進展が期待されるが、市民の学びと活動の場となることのできる様々な部局・機関においても、本建議の趣旨である生涯学習の観点をもって事業を実施することで、新潟市の生涯学習推進の一翼を担っていただきたい。

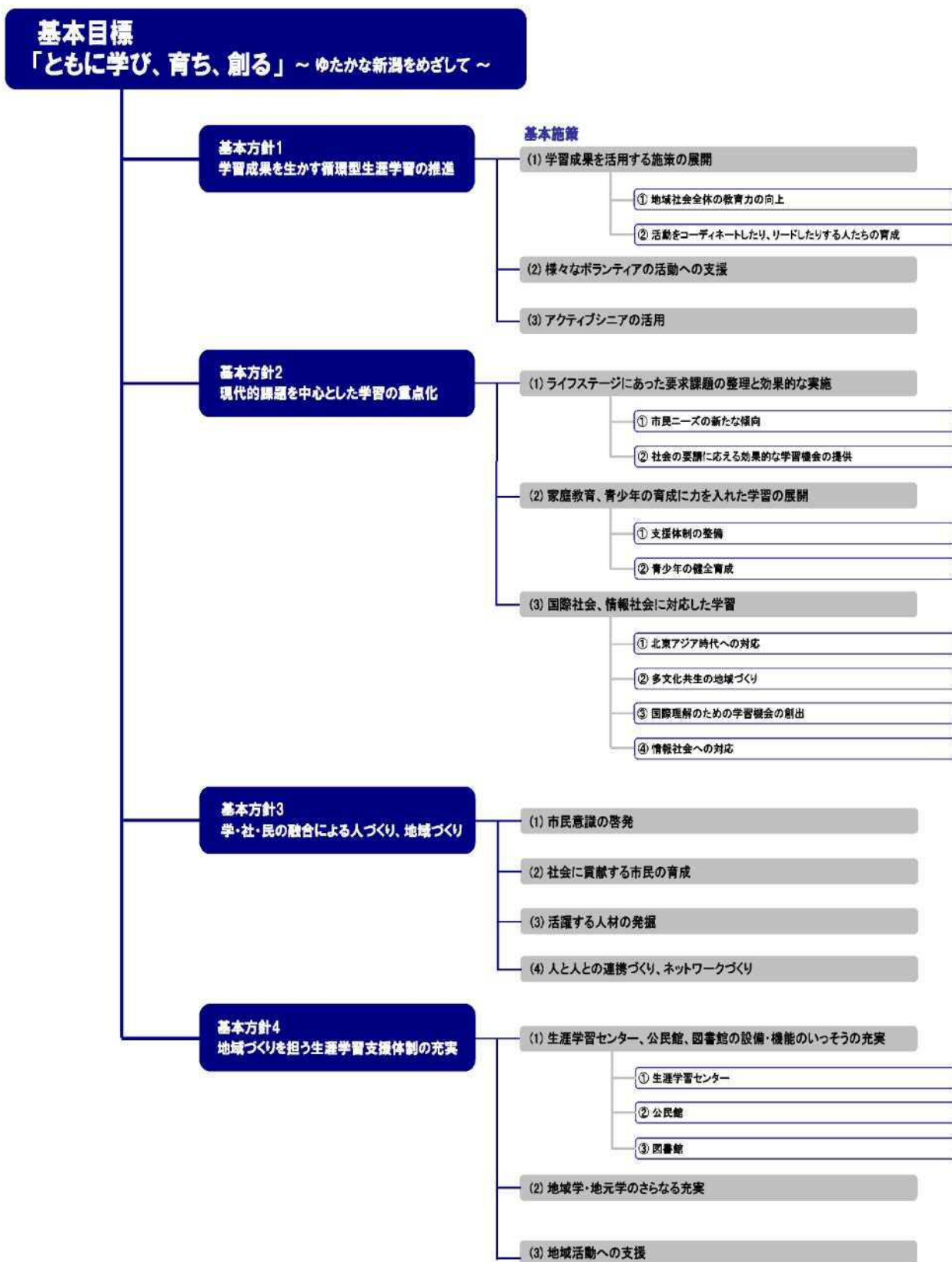
市民に対する啓発活動はもちろん行うであろうが、新潟市職員も一市民として、生涯学習活動、社会活動を活発に、むしろ率先して行う意識の醸成が必要である。

かつて、新潟県は公民館王国であった。平成20年の社会教育調査によれば、全国の公民館15,943館のうち、都道府県別1位長野県1,373館には及ばないものの、2位の740館(全国の4.6%)で、3位の山形県629館を引き離している。それがわずか3年後の平成23年調査になると、全国の公民館14,681館のうち、1位長野県1,236館、2位山形県524館、3位埼玉県507館、4位山梨県500館と続いた後、5位483館(全国の3.3%)となっている。はたして平成27年調査の結果はどうなるであろうか。

もちろん、公民館の数さえ多ければいいということではないし、名称の異なる類似施設において住民の学びが活発であればよいのであるが、ひとつの分かりやすい指標ではある。

新潟県の公民館活動、ひいては社会教育・生涯学習活動をもけん引してきた新潟市においては、このような状況であるからこそ、より一層、学びと活動を盛んにしていくことが求められている。本建議がその一助となることを願うものである。

新潟市生涯学習推進基本計画（平成 22 年度～26 年度）施策体系



語句説明

	語句	解説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、双方向性を重視した通信や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
え	NPO	Non Profit Organization の略。自治体や企業などとは別に、社会貢献活動を行う営利を目的としない組織・団体。特定非営利活動法人。
	SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）	登録された利用者同士が交流できるウェブサイトサービス。友人同士や共通の趣味を持つ者など利用者間の密接なコミュニケーションを可能にする。
か	学校支援ボランティア	学校における学習活動、課外活動などを支援する地域住民のこと。特に、授業において個々の子どもの学習を支援するボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めること。
	学社民融合支援主事（担当）	学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組む団体などと民間とが、一体となって教育活動を進めるために、新潟市の公民館職員を学社民融合支援主事（担当）に指名する。
き	教育委員の担当区制	教育委員の担当区を決めて、教育ミーティングなどの実施を通して委員自らが教育情報の発信と地域での取組などの情報収集を行い、地域に根差した教育施策の実施を目指す取組。
	教育ビジョン	「新潟市教育ビジョン」参照
	教育ミーティング （区教育ミーティング） （中学校区教育ミーティング）	区担当教育委員が、各区の自治協議会委員、中学校区の保護者などと懇談・意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情などを把握することを目的として開催される会議。
こ	高等教育コンソーシアムにいがた	新潟県下の全ての高等教育機関（26校）が連携を図ることで、大学等全体の教育・研究の質的向上と発展を実現し「知の拠点」として、地域社会への貢献を果たすことを目的に、平成23年4月に設立された組織。
	公民館運営審議会	公民館長の諮問に応じ、公民館の事業の企画その実施について調査し、審議する審議会。新潟市は各区の中心となる公民館（8館）に設置している。
	公民館改革宣言	平成22年9月に、新潟市の公民館を改革するというので、中央公民館長から発表された宣言。「地域に出かけ、一緒に取り組み、地域を元気にする。」としている。
	コミュニティ・コーディネーター育成講座	地域課題に取り組む人材や団体・住民相互・行政と地域のつなぎ役となる人材を育成するために平成23年度から公民館で実施している講座。
し	市民大学（にいがた市民大学）	市民の高度で専門的な学習ニーズの応えるため、専門性の高い講座や、時代の変化や市民の学習ニーズに対応した講座。生涯学習センターで開設。
	生涯学習推進基本計画	「新潟市生涯学習推進基本計画」参照
	生涯学習プラットフォーム	地域の大学・民間企業・NPO・行政や市民の参加により、生涯にわたり、インターネットを通じて、いつでも、どこでも学習できる又は学習に関する相談を継続的に行える環境や集合学習の場を提供する運営基盤（人やITシステム）のこと。
	生涯学習ボランティアバンク	生涯学習に関する豊かな知識や経験、技能をもっている方やグループが登録しており、生涯学習についての指導者や支援者の紹介の相談があったとき、これに基づいて紹介している。
	自治協議会	分権型政令市を実現し、市民と市との協働によって市民自治の推進を図るために、地方自治法に基づき各行政区に設置する市長の附属機関。本市の政令指定都市移行と同時に8つの区に設置した。
	循環型生涯学習	市民一人ひとりの学習成果が地域の社会的活動や学習活動に生かされるなどして、新たな活動に結びついていくこと。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設との調整役となり、地域の力を学校に生かし、学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。

	地域コミュニティ協議会	新潟市において、身近な地域課題を解決するために、地域が主体となり、自治会、町内会を中心にさまざまな団体等が参加し、結成された組織。
	地域と学校パートナーシップ事業	学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、各学校に配置されている地域教育コーディネーターを核として、学校と公民館などの社会教育施設、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業を推進し、学・社・民の融合による教育を進める。
て	電子図書館	インターネットやデータベースを活用して図書館が行うサービス。インターネット上からの蔵書検索や予約、電子書籍の閲覧及び貸出、郷土資料のデジタルアーカイブ化などがある。
と	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの重大な人権問題。
に	新潟市教育ビジョン	新潟市の教育の方向と在り方を明確にするため平成 18 年に策定したビジョン。平成 27 年に、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年を計画期間とする第 3 期実施計画を策定した。
	新潟市公民館事業の基本方針	新潟市公民館の取り組みについて、毎年度定める基本方針。平成 27 年度は、「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」「学・社・民の融合による地域教育力の向上」「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」を基本方針としている。
	新潟市子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動を推進するため、平成 27 年度から平成 31 年度（第二次）までを計画期間とする推進計画。 第一次新潟市子ども読書活動推進計画：平成 22 年度～26 年度 第二次新潟市子ども読書活動推進計画：平成 27 年度～31 年度
	新潟市生涯学習推進基本計画	平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とし、生涯学習の振興を図るために策定された計画。学社民の融合や支援体制の充実を図り、循環型生涯学習の一層の推進を図ることとしている。
	新潟市立図書館ビジョン	平成 22 年度から概ね 10 年間の新潟市の目指す図書館像を明らかにするため策定されたビジョン。平成 27 年に後期施策・実施計画を定めた。
	にいがた未来ビジョン	平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間における本市が目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりについて示す新潟市の総合計画。
ひ	PDCA サイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくこと。
ふ	ふれあいスクール事業	小学校 PTA と教育委員会の共催により、週 1～3 回平日の放課後や土曜日の午前に小学校の体育館や余裕教室などで、子どもの自由遊びを基本に体験活動など様々な活動を実施。今後は、放課後児童クラブと連携した取組や土曜日の参加を増やすための体験活動や学習提供のためのプログラムを作成し、実施を進める予定。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階のこと。
れ	レファレンスサービス	図書館などにおいて、利用者の必要な情報や文献を探して、調べ物の手伝いをするサービス。
わ	若者支援協議会	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、新潟市では平成 23 年 8 月に設置された協議会。
	若者支援センター「オール」	若者を支援するために平成 23 年に万代市民会館に設置された施設。「相談事業」「若者支援事業」「若者の居場所事業」を実施している。

第 31 期 新潟市社会教育委員会議 審議経過

	開催年月日	審議項目
第 1 回	平成 26 年 6 月 3 日 (火)	委嘱状交付 第 31 期社会教育委員会議の議題について
第 2 回	平成 26 年 8 月 20 日 (火)	教育ビジョンほか各種計画について
第 3 回	平成 26 年 11 月 11 日 (火)	新潟市生涯学習推進基本計画について
計画検討小委員会	平成 27 年 3 月 10 日 (火)	新潟市生涯学習推進基本計画について
第 4 回	平成 27 年 3 月 19 日 (木)	新潟市生涯学習推進基本計画について 生涯学習推進基本計画の成果についてグループ討議
第 5 回	平成 27 年 5 月 25 日 (月)	「新潟市の生涯学習のあるべき姿」の検討
小委員会第 1 回	平成 27 年 6 月 15 日 (月)	第 31 期社会教育委員会議建議について検討
第 6 回	平成 27 年 6 月 25 日 (木)	第 31 期社会教育委員会議建議検討
小委員会第 2 回	平成 27 年 7 月 16 日 (木)	建議骨子の検討について
小委員会第 3 回	平成 27 年 7 月 28 日 (火)	建議骨子の検討について
第 7 回	平成 27 年 8 月 3 日 (月)	第 31 期社会教育委員会議建議骨子 (案) 協議 (作業日程・基本目標・基本方針)
小委員会第 4 回	平成 27 年 9 月 7 日 (月)	建議基本施策案について
第 8 回	平成 27 年 9 月 18 日 (金)	第 31 期社会教育委員会議建議について協議 「学・社・民の融合」についてグループ討議
小委員会第 5 回	平成 27 年 10 月 15 日 (木)	建議基本施策体系について
第 9 回	平成 27 年 10 月 21 日 (水)	第 31 期社会教育委員会議建議 (案) 協議 (基本施策) 「学・社・民の融合」についてグループ討議報告
小委員会第 6 回	平成 27 年 11 月 5 日 (木)	建議基本施策案について
小委員会第 7 回	平成 27 年 11 月 12 日 (木)	建議基本方針草案について
第 10 回	平成 27 年 11 月 19 日 (木)	第 31 期社会教育委員会議建議 (案) 協議 (第 1 章・第 2 章)
小委員会第 8 回	平成 27 年 12 月 15 日 (火)	建議案校正 (第 1 章・第 2 章)
小委員会第 9 回	平成 27 年 12 月 17 日 (木)	建議基本施策案について
第 11 回	平成 27 年 12 月 25 日 (金)	第 31 期社会教育委員会議建議 (案) 協議 (第 3 章)
小委員会第 10 回	平成 28 年 1 月 7 日 (木)	建議案校正 (第 3 章), 施策推進について
小委員会第 11 回	平成 28 年 1 月 12 日 (火)	建議案校正 (第 3 章), 施策推進について
第 12 回	平成 28 年 1 月 15 日 (金)	第 31 期社会教育委員会議建議 (案) 協議 (建議にあたって・第 4 章)
小委員会第 12 回	平成 28 年 1 月 26 日 (火)	第 31 期社会教育委員会議建議(案)校正
第 13 回	平成 28 年 2 月 12 日 (金)	第 31 期社会教育委員会議建議(案)最終確認

第31期 新潟市社会教育委員名簿

任期 平成26年5月2日から

平成28年5月1日まで

(◎：議長 ○：副議長，五十音順)

氏 名	所 属 ・ 役 職
え はら ふじこ 荏原 富士子	前 秋葉区自治協議会副会長
○ お がわ たかし 小 川 崇	新潟中央短期大学 幼児教育科准教授
かん ぼやし 神 林 むつみ	新潟市立中央図書館協議会委員
◎ くも お しゅう 雲 尾 周	新潟大学大学院 人文社会・教育科学系准教授
さい かわ ゆたか 齊 川 豊	新潟市立牡丹山小学校長
さ さき みえこ 佐々木 美枝子	前 新潟市中地区公民館運営審議会委員
さ とう とし み 佐 藤 俊 躬	公募委員
つる まき きよ み 鶴 卷 清 美	新潟市立西川中学校地域教育コーディネーター
ほん ま り え 本 間 莉 恵	みらいず works 事務局長
ほん ま よう こ 本 間 庸 子	新潟市小中学校PTA連合会副会長
まつ き しゅん じ 松 木 俊 二	新潟市立木戸中学校長